

1.事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 環境生活総務課消費とくらしの安全室長 石井幸美 電話番号 6094

事務事業の名称	消費者団体等活動支援事業	
目的	(1) 対象	消費者団体等
	(2) 意図	自立のかつ活発に消費者問題に関する活動を行う。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 消費者活動推進事業は、消費者団体及びNPO法人に啓発活動を委託し、事業を実施してもらうことで、消費者団体及びNPO法人育成・強化を図る。 消費者リーダー活動事業は、県が育成した消費者リーダーを消費者問題出前講座の講師として登録・派遣することにより、消費者リーダーの活動を支援するとともに、その活動を通じて各地域で消費者団体等で活動する自立した消費者を育成する。 消費者リーダー育成事業は、消費者相談、啓発活動を実施できる消費者リーダーを育成するための講座を開催し、地域等における啓発活動等の活発化を図る。 消費者問題研究協議会活動支援事業は、県民が自立した消費者として活動する社会をつくるため、各地域で消費者活動を行う消費者団体を支援育成する。 	

2.成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 県主催の専門研修の修了者数 (注：前期指標はH16年度からの延べ人数)	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	人
		取組目標値						
	式・定義 修了者数	実績値	474.0					%
		達成率	-	-	-	-	-	
2	指標名 県と民間の消費者行政事業協働件数	目標値		15.0	15.0	15.0	15.0	件
		取組目標値						
	式・定義 事業実施件数	実績値	13.0					%
		達成率	-	-	-	-	-	

3.事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	3,524	3,033
うち一般財源 (千円)	3,524	3,033

4.改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5.評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

- 消費者活動推進事業は、広く委託募集案内を行ったことにより、NPO法人の新規参加が1件あった。
- 消費者リーダー育成事業は、定員30名に対して受講者25名、修了者は20名に止まった。

6.成果があったこと(改善されたこと)

- 消費者活動推進事業で消費者トラブル未然防止・拡大防止に関する事業を10団体に委託することで、各団体の活動を支援することができた。
- 消費者リーダー育成講座を実施し、専門知識を有する人材の育成を図ることができた。参加しやすいようネット受講を試行的に実施し、受講率は増加した。
- 県内4地域で消問研及び市町村との意見交換会を行い、その意見を第四期消費者基本計画に反映させた。

7.まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

- 17市町に消費者問題研究会(消問研)があるが、活動がマンネリ化し、会員の高齢化と後継者不足により今後の継続性に問題がある。
- 消問研のない西ノ島町と知夫村には、地域の消費者活動の受け皿がない。
- 消費者団体の活動テーマが消費者問題の中でも悪質商法被害防止や環境問題に集中し、それ以外の幅広いテーマ(消費者市民社会の形成など)への取組が不足している。
- 消費者リーダー育成事業の応募率(83.3%)・修了率(80.0)がまだ低い。

②困っている状況が発生している「原因」

- 消費者活動を支える財政基盤が弱い(資金不足)。
- メンバーの研修機会や団体間の連携がなく、消費者活動に関する情報や刺激が乏しい(情報不足)。
- 消費者活動に魅力を感じて団体に参加するような消費者が少ない(人材不足)。
- 消費者活動推進事業が悪質商法被害防止を要件とすることで、消費者団体を当該テーマに過度に誘導している(要件の偏り)。
- リーダー講座の広報先が固定化されており、新しい層に届いていない(広報不足)。

③原因を解消するための「課題」

- 消費者活動を行う団体や組織の現状を把握し、技術的支援(助言や県リソース使用の配慮)を行う必要がある。
- 消費者団体向けの県委託事業・補助事業について、団体の活動支援や重要課題への誘導の観点から、見直しを図る必要がある。
- 消費者団体を繋ぐネットワークの在り方について検討する必要がある。
- 各種講座の広報手段を拡充する。

8.今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- 諸課題についての消問研との意見交換を通じて、消問研の現状を確認する。
- 消費者団体のネットワーク化に向けてキー団体(生協、弁護士会など)との連携を強化する。
- 消費者団体の財源状況を把握し、他県の事例を研究して、より自立的な運営の方向性を見出す。
- 県の委託事業・補助事業体系を、より効率的・効果的・政策誘導的なものに見直す。
- 消費者リーダー育成講座は受講しやすくするため、県内2カ所での開催、開催期間の短縮(7日→4日)、インターネット受講の導入を実施する。

課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。
 ・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価(任意記載)